

大東市
子ども・子育て支援新制度における
ニーズ調査結果報告書
概要版

平成 31 年 3 月
大阪府 大東市

目 次

| | | |
|-----|------------------------------|----|
| I | 調査実施の概要 | 2 |
| 1 | 調査の目的 | 2 |
| 2 | 調査の設計 | 2 |
| 3 | 調査票の配布と回収状況 | 2 |
| 4 | 報告書の見方について | 3 |
| | (1) 年齢・学年の定義 | 3 |
| | (2) 電算処理の注意点 | 3 |
| | (3) グラフの見方について | 3 |
| 5 | 調査対象者の属性・家族状況 | 4 |
| | (1) 就学前児童の属性 | 4 |
| | (2) 就学児童の属性 | 4 |
| | (3) 居住地域の状況 | 5 |
| II | 調査結果の概要（課題のまとめ） | 6 |
| 1 | 孤立した子育て環境にある保護者の育児環境改善に向けた支援 | 6 |
| 2 | 地域（身近な人以外で）において気軽に相談できる相談体制 | 8 |
| 3 | 子育ての上で必要とされるサポート及び支えてほしい人 | 10 |
| 4 | 保護者の就労増加に応じた定期的な教育・保育事業の拡充 | 12 |
| 5 | 教育・保育事業を利用したくても利用できない人がいる状況 | 14 |
| 6 | 定期的な教育・保育事業の利用実態と利用希望との乖離 | 16 |
| 7 | 各種支援、サービスの利用促進に向けた周知方法の検討 | 18 |
| 8 | 高学年のニーズ向上も視野に入れた放課後児童クラブの運営 | 20 |
| 9 | 育児休業中の保護者の職場復帰を支援する施策の検討 | 22 |
| 10 | 子育て支援サービスの充実に向けて重点的に取り組むべき内容 | 24 |
| III | 子ども・子育て支援に関する自由意見の概要 | 26 |
| 1 | 就学前児童の保護者 | 26 |
| 2 | 就学児童の保護者 | 27 |

I 調査実施の概要

1 調査の目的

「大東市子ども・子育て支援事業計画（計画年度：平成27年度～31年度）」の次期計画となる「第2期大東市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、必要な情報を得るため、子育て家庭ニーズの動向分析等を行い、大東市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート形式によるニーズ調査を実施しました。

2 調査の設計

調査票は調査対象者別に作成しており、各調査の件数および調査期間・方法は、以下のとおりです。

■ 調査票の種類と調査対象者及び調査の実施方法

| ①調査票「子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査(就学前児童用)」 | |
|-------------------------------------|---|
| 調査対象者 | 平成30年10月1日時点で、市内に居住する就学前児童の保護者(無作為抽出) |
| 調査票配布数 | 1,800人 |
| 調査期間 | 平成31年1月7日～平成31年1月21日 |
| 調査方法 | 郵送による配布・回収(1月21日に督促状を発送) |
| ②調査票「子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査(就学児童用)」 | |
| 調査対象者 | 平成30年10月1日時点で、市内に居住する就学児童(1年生～3年生)の保護者(無作為抽出) |
| 調査票配布数 | 900人 |
| 調査期間 | 平成31年1月7日～平成31年1月21日 |
| 調査方法 | 郵送による配布・回収(1月21日に督促状を発送) |

3 調査票の配布と回収状況

調査によるそれぞれの配布・回答状況は、以下のとおりです。

■ 調査票の配布・回収状況

| 調査対象者 | 配布数(人) | 回収数(人) | 回収率(%) |
|-----------|--------|--------|--------|
| 就学前児童の保護者 | 1,800 | 882 | 49.0 |
| 就学児童の保護者 | 900 | 403 | 44.8 |

4 報告書の見方について

(1) 年齢・学年の定義

就学前児童・就学児童の年齢定義は、アンケート調査において誕生日の年月を回答しているため、下表による年齢区分により集計を行いました。

| 年齢(学年)区分 | 該当する生年月 |
|----------|-----------------|
| 0歳児 | 平成29年4月以降 |
| 1歳児 | 平成28年4月～平成29年3月 |
| 2歳児 | 平成27年4月～平成28年3月 |
| 3歳児 | 平成26年4月～平成27年3月 |
| 4歳児 | 平成25年4月～平成26年3月 |
| 5歳児 | 平成24年4月～平成25年3月 |
| 6歳児(小1) | 平成23年4月～平成24年3月 |
| 7歳児(小2) | 平成22年4月～平成23年3月 |
| 8歳児(小3) | 平成21年4月～平成22年3月 |

(注) 調査期間【平成30年度】における年齢定義

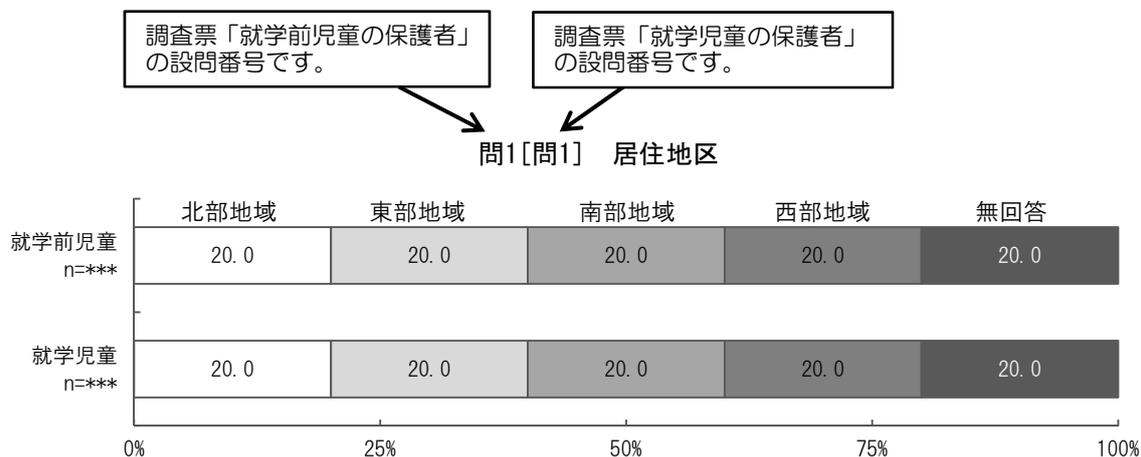
(2) 電算処理の注意点

調査結果の数値については小数点第2位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

なお、基数となる実数は「n」として掲載し、各グラフや表の比率は「n」を母数とした割合を示しています。

また、複数回答が可能な設問では、各項目の割合の合計が100%を超える場合があります。

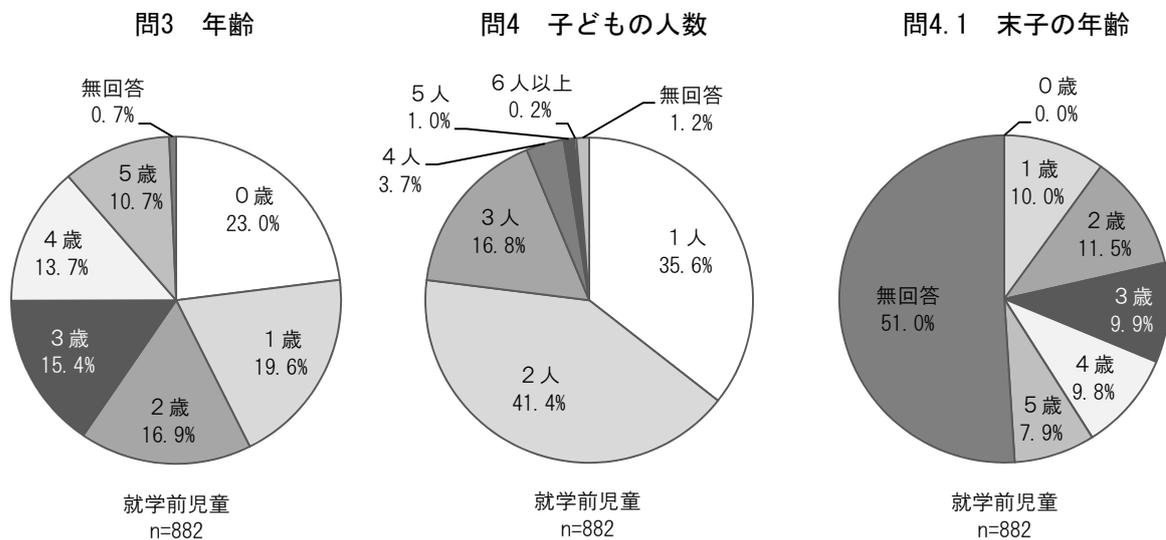
(3) グラフの見方について



5 調査対象者の属性・家族状況

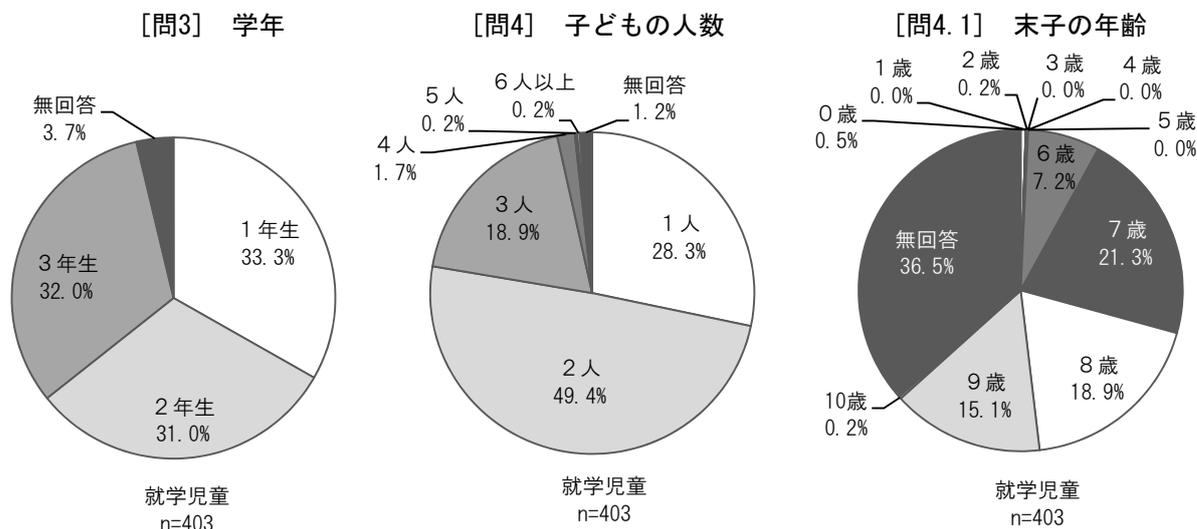
(1) 就学前児童の属性

○就学前児童882人の内訳は、以下のとおりです。



(2) 就学児童の属性

○就学児童403人の内訳は、以下のとおりです。

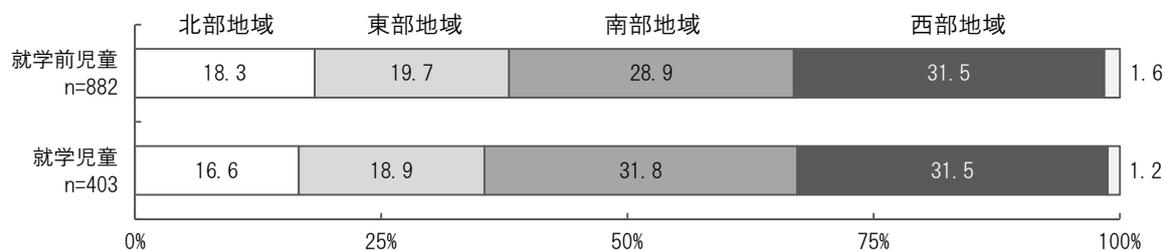


(注) 無回答のうち4年生～6年生と回答された方は1.5%ありました。

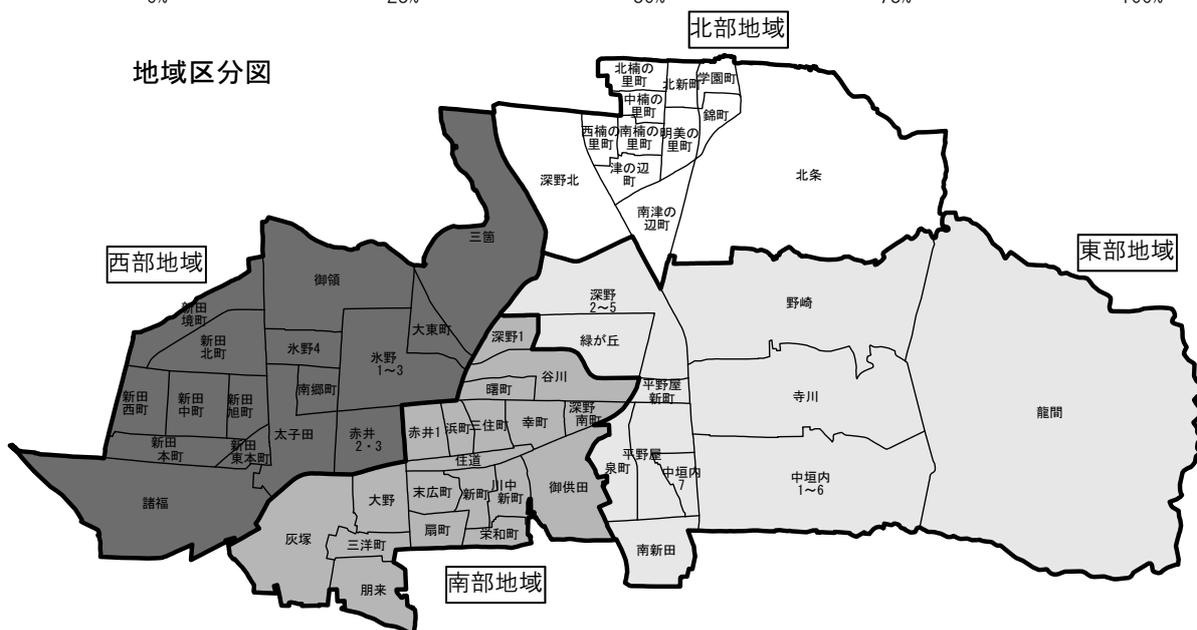
(3) 居住地域の状況

○回答者の居住地域の内訳は以下の通りです。

問1[問1] 居住地域（4区分）

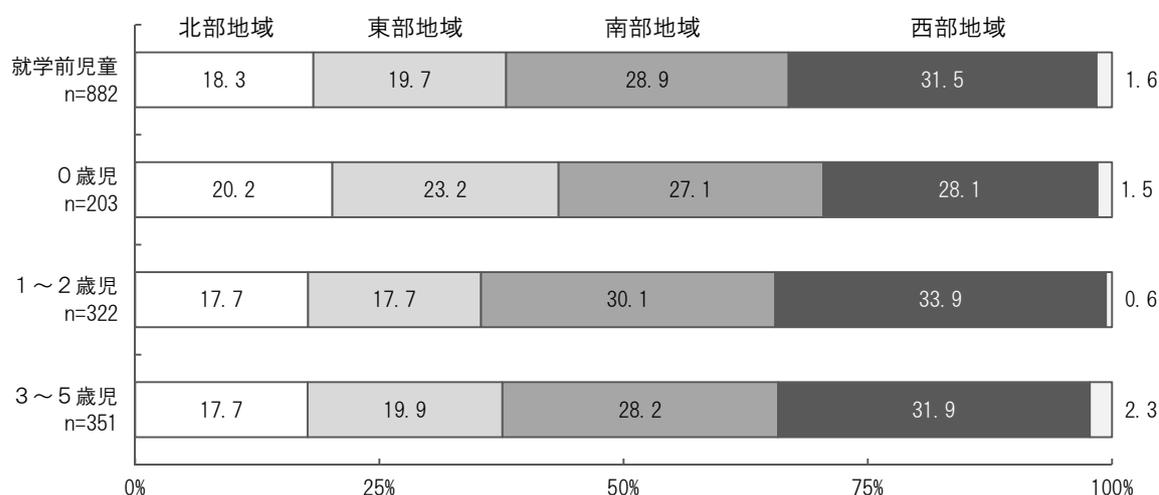


地域区分図



○就学前児童の年齢別（0歳、1～2歳、3～5歳の3区分）の居住地域は以下の通りです。

問3 年齢×問1 居住地域



II 調査結果の概要（課題のまとめ）

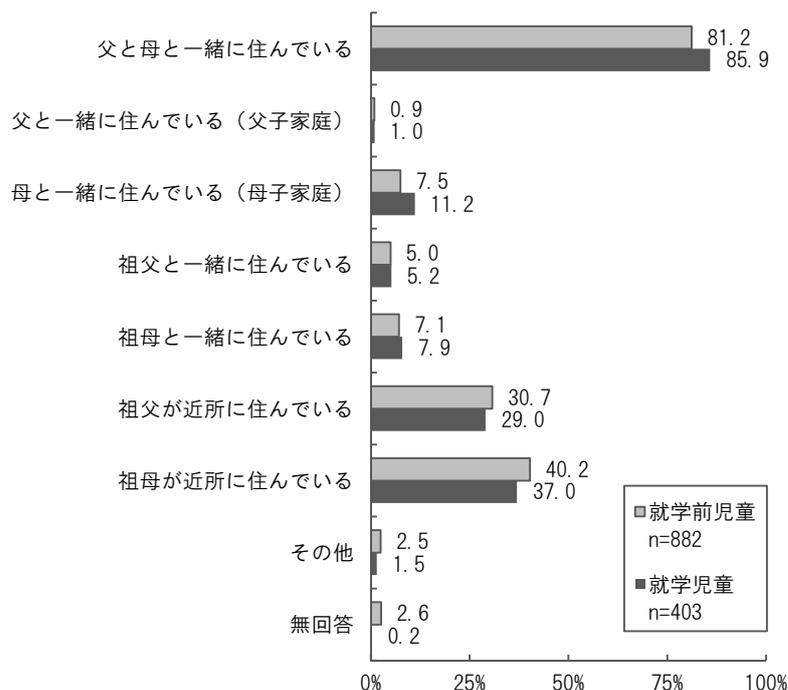
以下に示す10項目の内容について、クロス集計データ等も踏まえた分析を通して考察と課題抽出等を行い、調査結果の取りまとめを進めました。

1 孤立しがちな子育て環境の改善に向けた支援

周囲の援助が得られない、孤立しがちな子育て環境にいる保護者は約10%

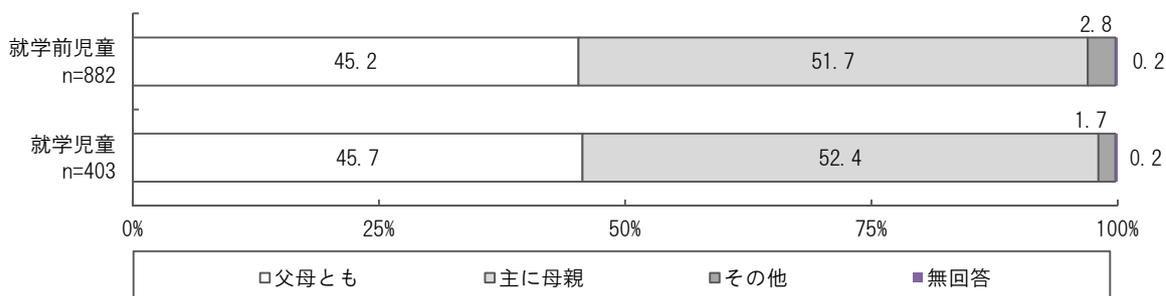
同居・近居の状況を見ると、就学前児童・就学児童いずれも「父と母と一緒に住んでいる」が8割を超えています。次いで、「祖母が近所に住んでいる」(40.2%・37.0%)、「祖父が近所に住んでいる」(30.7%・29.0%)となっており、祖父母との近居が3～4割という状況です。

問7[問5] 宛名のお子さんとの同居・近居の状況



主な保育者の状況を見ると、就学前児童・就学児童いずれも「父母とも」「主に母親」が9割以上を占めています。

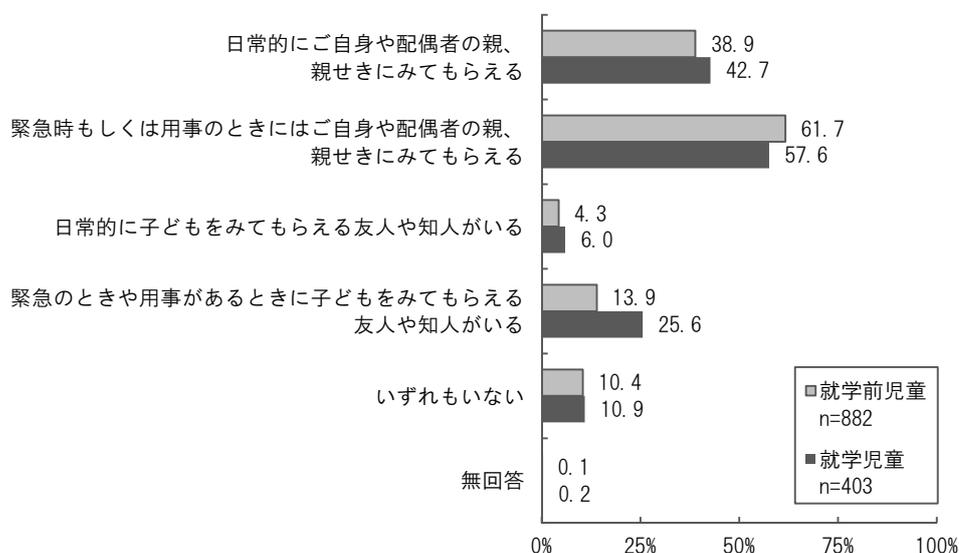
問8[問6] 主な保育者の状況



親族・知人等協力者の状況をみると、「緊急時もしくは用事のあるときにはご自身や配偶者の親、親せきにみてもらえる」方は就学前児童61.7%・就学児童57.6%、「日常のご自身や配偶者の親、親せきにみてもらえる」方は就学前児童38.9%・就学児童42.7%と、親族の協力者は多い状況です。次いで、「緊急のときや用事があるときに子どもをみてもらえる友人・知人がいる」方が、就学前児童13.9%・就学児童25.6%となっています。

一方で、親族・知人等の協力が得られない、孤立しがちな子育て環境にある就学前児童の保護者は10.4%、就学児童の保護者は10.9%となっています。

問9[問7] 親族・知人等協力者の状況



また、親族・知人等の協力が得られない保護者の母子家庭、父子家庭別の比率は、以下のとおりです。

| | 就学前児童 | | 就学児童 | |
|-------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 協力者が得られない | 協力者が得られない | 協力者が得られない | 協力者が得られない |
| 回答者全員 | 882 件 | 92 件(10.4%) | 403 件 | 44 件(10.9%) |
| 母子家庭 | 66 件 | 8 件(0.9%) | 45 件 | 5 件(1.2%) |
| 父子家庭 | 8 件 | 2 件(0.2%) | 4 件 | 1 件(0.2%) |

※（％）の数値は、就学前児童や就学児童の各保護者全員に対する割合です。



以上の結果から、孤立しがちな育児環境にある保護者に対し、様々なニーズに即した子育て支援の手を差し伸べ、育児環境を改善する必要があると考えられます。

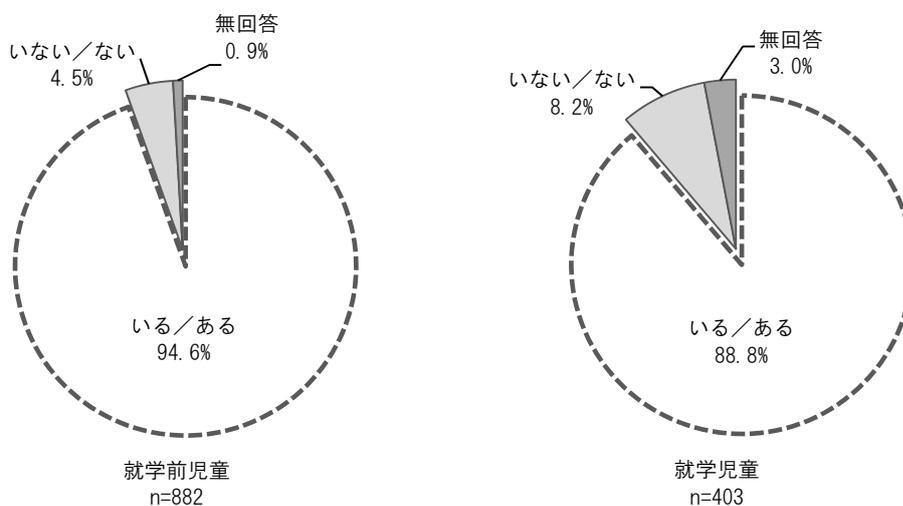
2 地域の中にも気軽に相談できる体制の整備

子育てする上で気軽に相談できる相手としては、身近な家族が約8割
相談できる相手がない保護者は就学前児童の4.5%、就学児童の8.2%

気軽に相談できる人の有無をみると、就学前児童・就学児童いずれも「いる／ある」
(94.6%・88.8%) が大半を占めています。

一方、気軽に相談できる相手がない就学前児童の保護者は4.5%、就学児童の保護者は8.2%となっています。

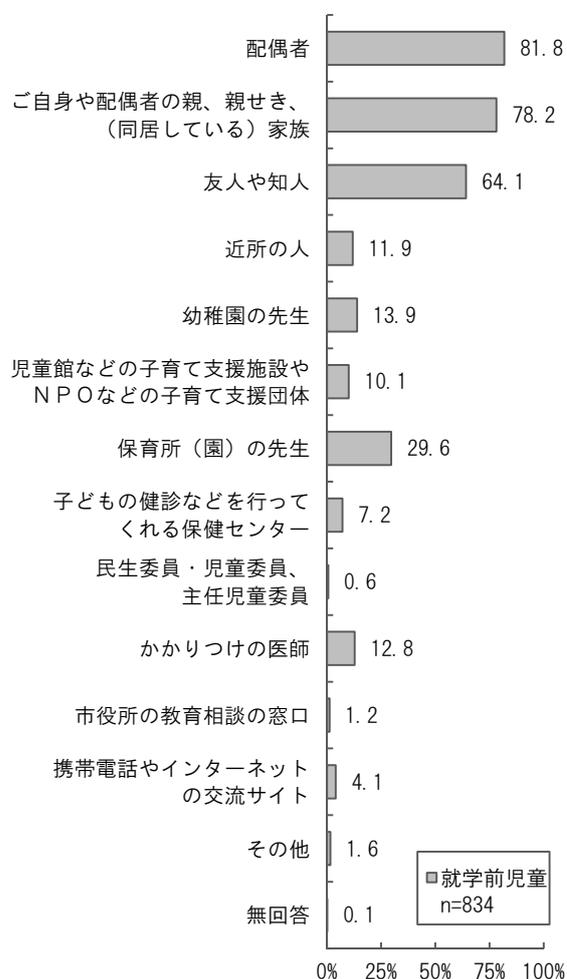
問10[問8] 子育てに関して気軽に相談できる人の有無



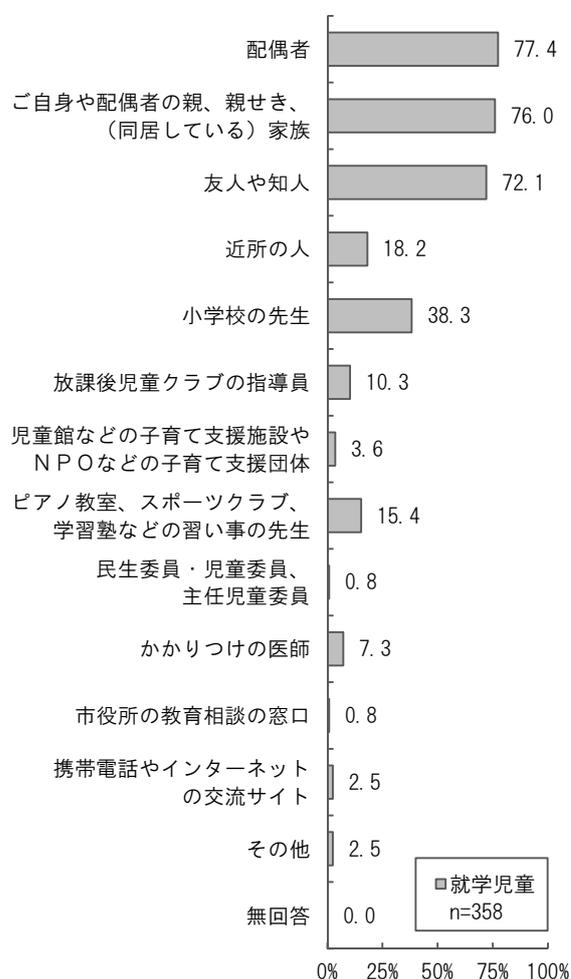
気軽に相談できる相手先をみると、「配偶者」（就学前児童81.8％・就学児童77.4％）、「ご自身や配偶者の親、親せき、家族」（就学前児童78.2％・就学児童76.0％）が高くなっています。次いで「友人や知人」（就学前児童64.1％・就学児童72.1％）となっており、多くの方が身近な人たちを頼っている状況です。その一方で「近所の人」（就学前児童11.9％・就学児童18.2％）、「民生委員・児童委員、主任児童委員」（就学前児童0.6％・就学児童0.8％）を頼る割合は少なく、身近な人を除くと地域の中で相談できる相手は少ない状況です。

その他、保育・教育関係者、医療関係者を相談先としている方が一定数を占めているものの、「市役所の教育相談の窓口」といった関係機関への相談は少ない状況です。

問10-1 気軽に相談できる相手



[問8-1] 気軽に相談できる相手先



以上の結果から、公的や関係機関に気軽に相談できる体制の整備や、民生委員・児童委員の関わりなど地域活動のあり方を再検討する必要があると考えられます。

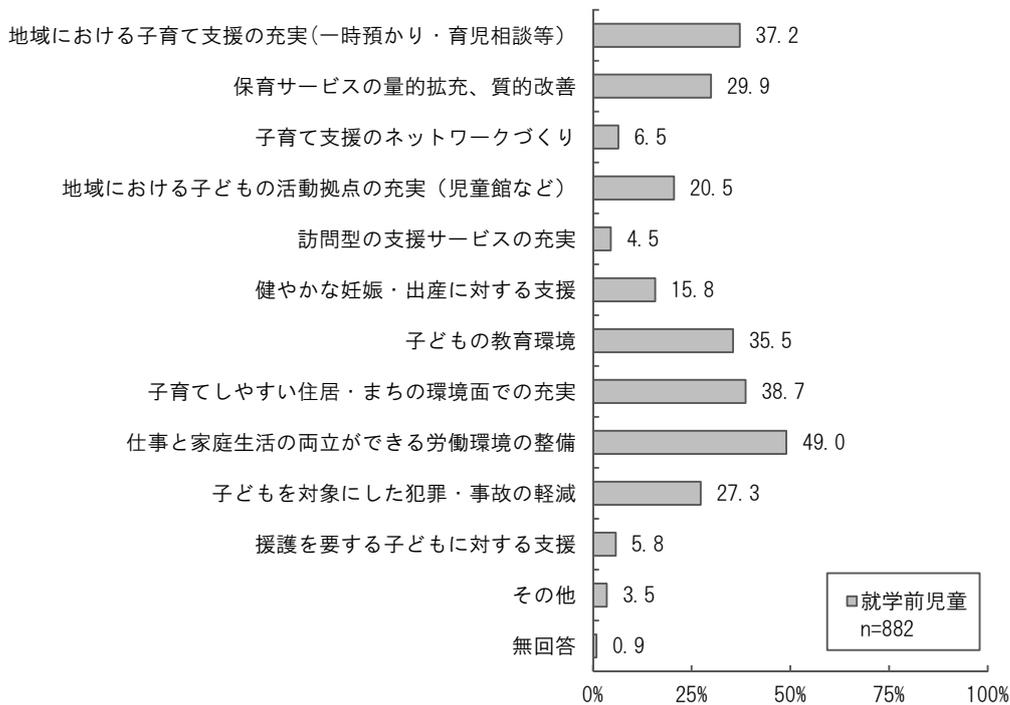
3 子育てする上で必要なサポート及び支えてほしい人

子育てする上で必要なサポートとしては、「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」を求める人が約5割

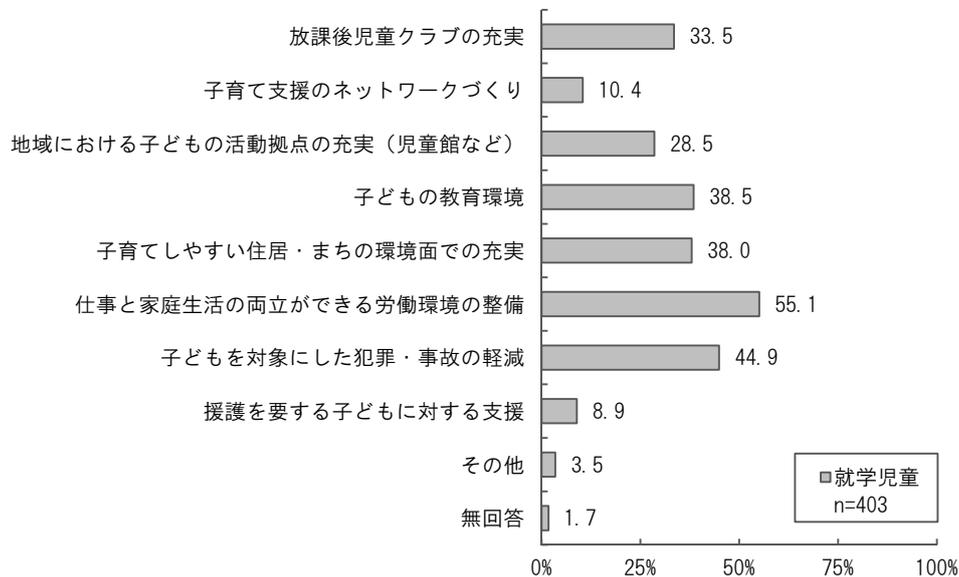
支えられている人（支えてほしい人）としては、「幼稚園、保育所（園）、地域子育て支援拠点などの職員」が多い

子育ての上で必要なサポートは、「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」（就学前児童49.0%、就学児童55.1%）が高くなっています。

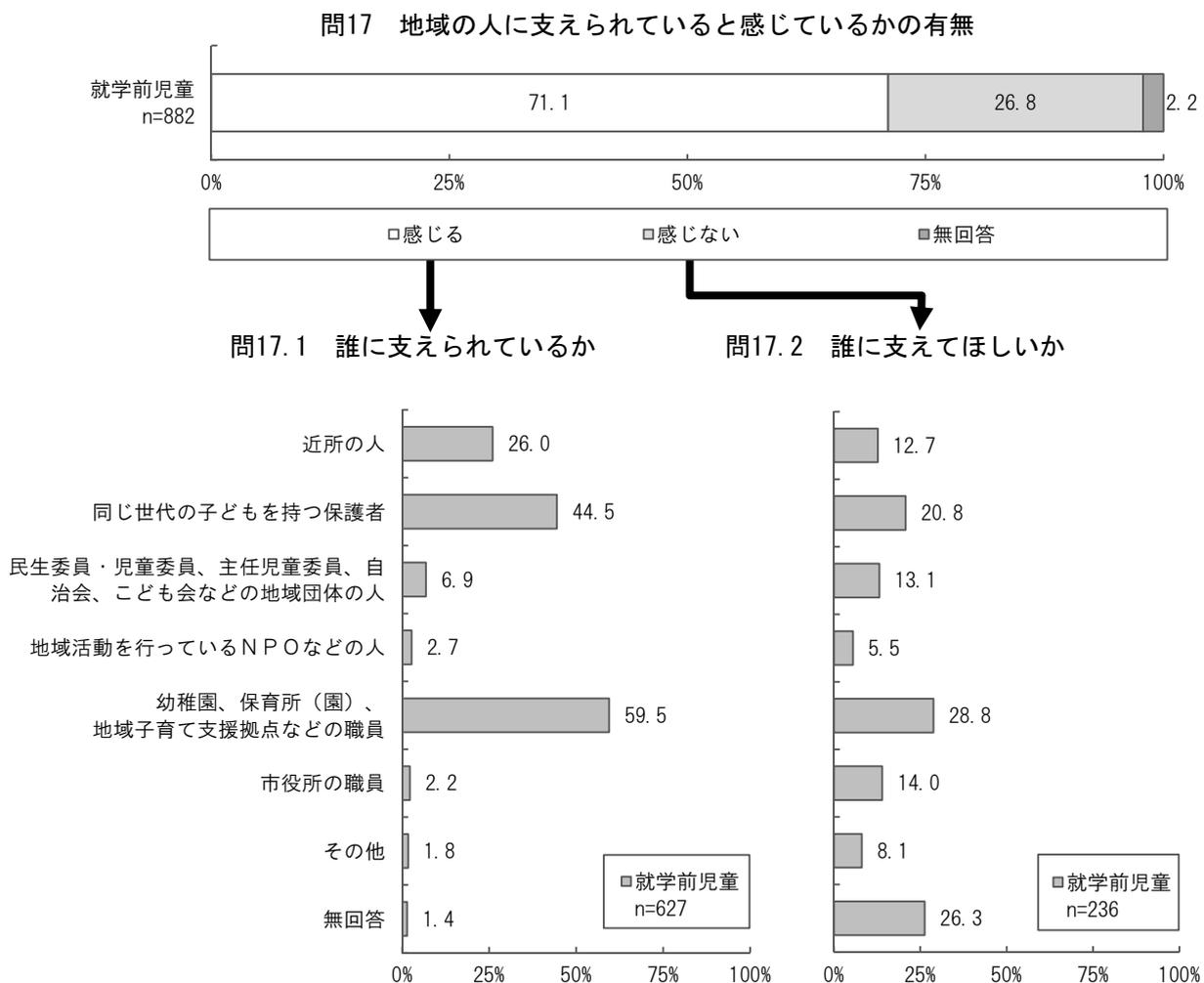
問15 子育てをするために必要な支援・対策



[問12] 子育てをするために必要な支援・対策



また、就学前児童の保護者が支えられている人、支えてほしい人として「幼稚園、保育所（園）、地域子育て支援拠点などの職員」（支えられている59.5%、支えてほしい28.8%）が多くなっています。



以上の結果から、家庭と仕事の両立に向けた環境整備について、関係機関が連携、協力し、それを推進していくことが求められていると考えられます。

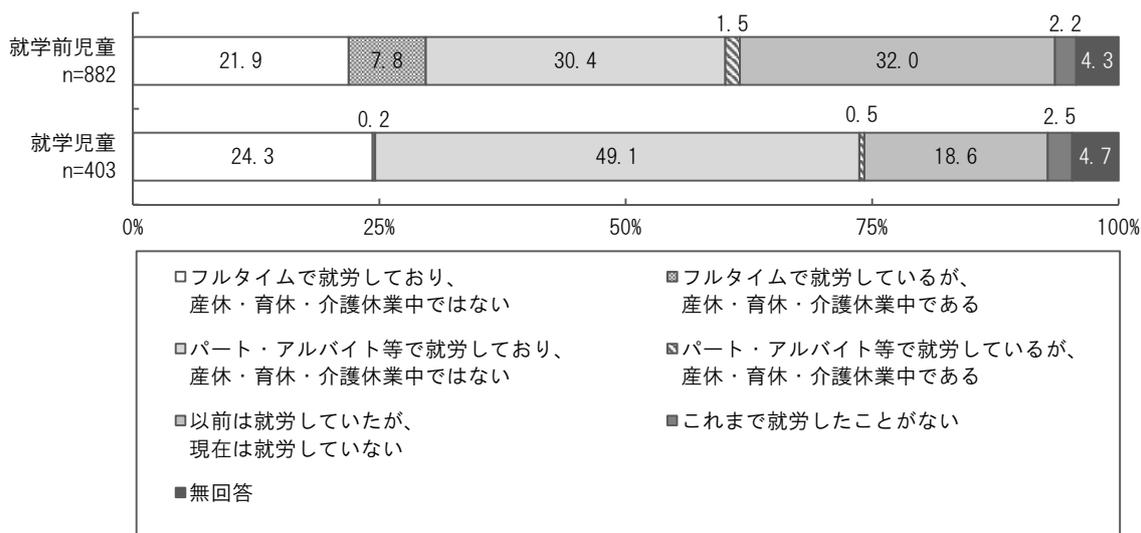
また、教育・保育関係者は保護者を支える者として重要な役割がある一方で、相談相手としての回答が低率（保育所（園）の先生 29.6%、幼稚園の先生 13.9%、9ページ参照）であるため、相談体制のあり方についても検討が必要です。

4 母親の就労増加に応じた定期的な教育・保育事業の拡充

母親の就労率は就学前児童の約62%、就学児童の約74%

母親の就労率は、就学前児童61.6%、就学児童74.2%となっており、前回調査と比べると増加傾向にあります。

問11(1) [問9(1)] 母親の就労状況



問11(1) [問9(1)] 母親の就労状況 前回調査との比較

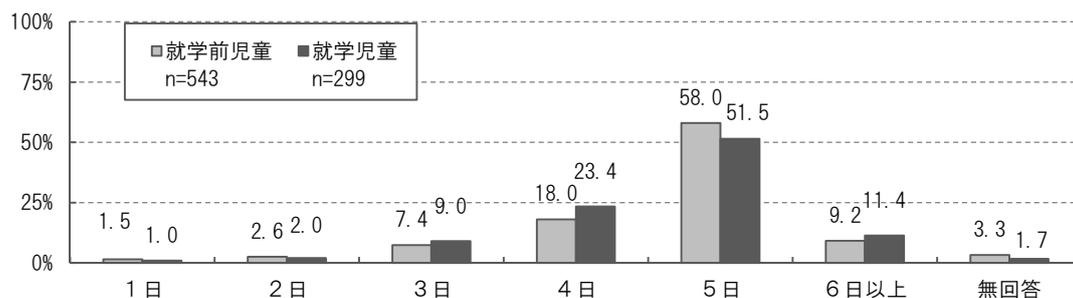
| | | フルタイムで就労 | | パート・アルバイト等で就労 | | 就労している 小計 |
|-------|----------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|--------------|
| | | 産休・育休・介護休業中ではない | 産休・育休・介護休業中である | 産休・育休・介護休業中ではない | 産休・育休・介護休業中である | |
| 就学前児童 | 前回 n=928 | 19.6% | 2.4% | 21.2% | 1.7% | 44.9% |
| | 今回 n=882 | 21.9% | 7.8% | 30.4% | 1.5% | 61.6% |
| | 差 | +2.3pt | +5.4pt | +9.2pt | -0.2pt | +16.7pt |
| 就学児童 | 前回 n=474 | 17.9% | 0.6% | 40.1% | 1.3% | 59.0% |
| | 今回 n=403 | 24.3% | 0.2% | 49.1% | 0.5% | 74.1% |
| | 差 | +6.4pt | -0.4pt | +9.0pt | -0.8pt | +14.2pt |

※5pt以上差があるものを太字にしました。

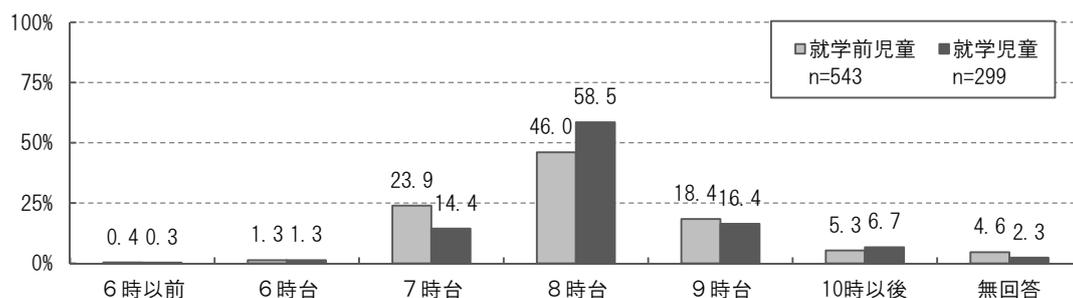
母親の就労日数は、就学前児童・就学児童ともに「5日」（58.6%・51.5%）が最も高くなっていますが、「6日以上」（9.2%・11.4%）も少数存在します。

母親の出勤時間は、就学前児童・就学児童ともに「7～8時台」（69.9%・72.9%）、帰宅時間は「16～17時台」（37.2%・33.8%）が最も高く、次いで「18～19時台」（33.7%・26.1%）となっています。

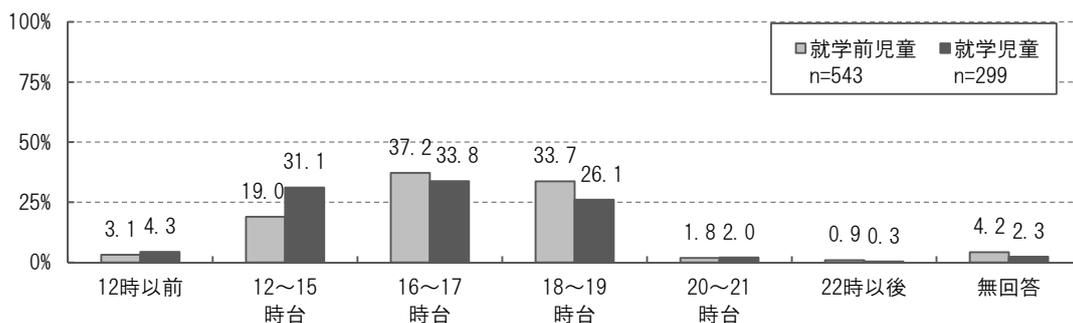
問11-1(1) 1[問9-1(1) 1] 母親の就労日数（1週当たり）



問11-1(1) 3[問9-1(1) 3] 母親の出勤時間



問11-1(1) 4[問9-1(1) 4] 母親の帰宅時間



以上の結果から、平日の教育・保育事業については7時台から19時台までのニーズへの対応とともに、土曜日についても、教育・保育事業が利用できる体制の検討が必要であると考えられます。

5 教育・保育事業を利用したくても利用できない状況

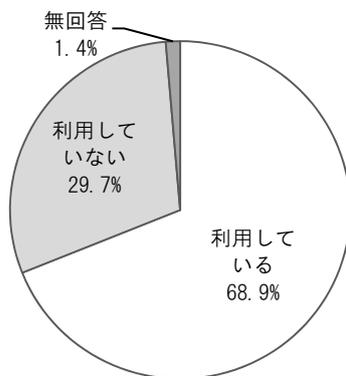
空がないことで教育・保育事業を利用できない家庭は10.3%

経済的な理由で教育・保育事業を利用できない家庭は7.3%

定期的な教育・保育事業を「利用者している」は68.9%、「利用していない」は29.7% (882人×29.7%=262人) となっています。

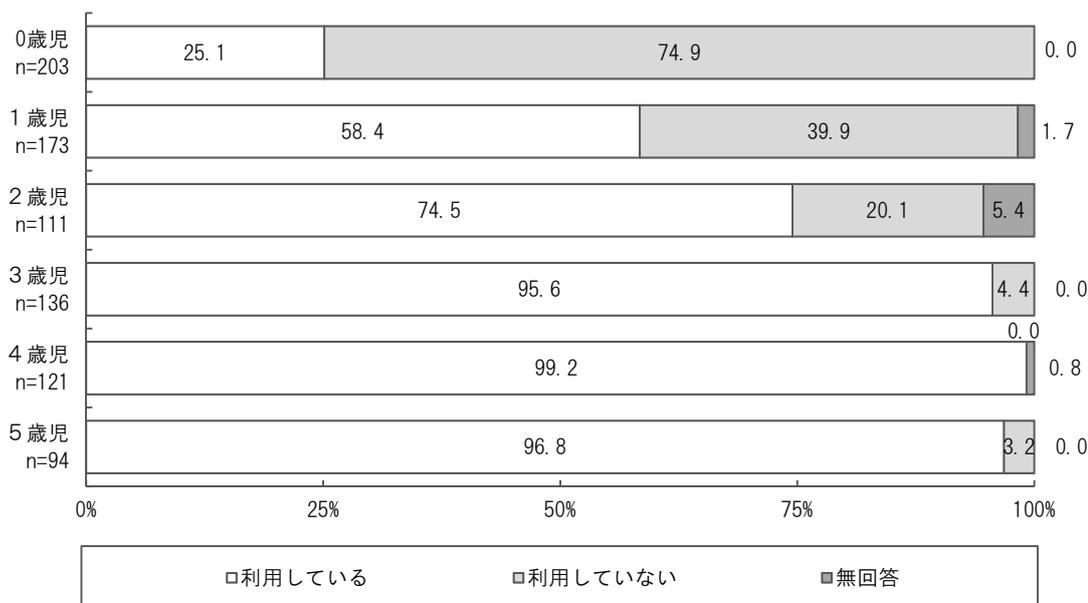
また、年齢別にみると、概ね年齢が上がるにつれて「利用者している」が高くなっており、3歳児以上は「利用者している」が95%を超えています。

問18 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況



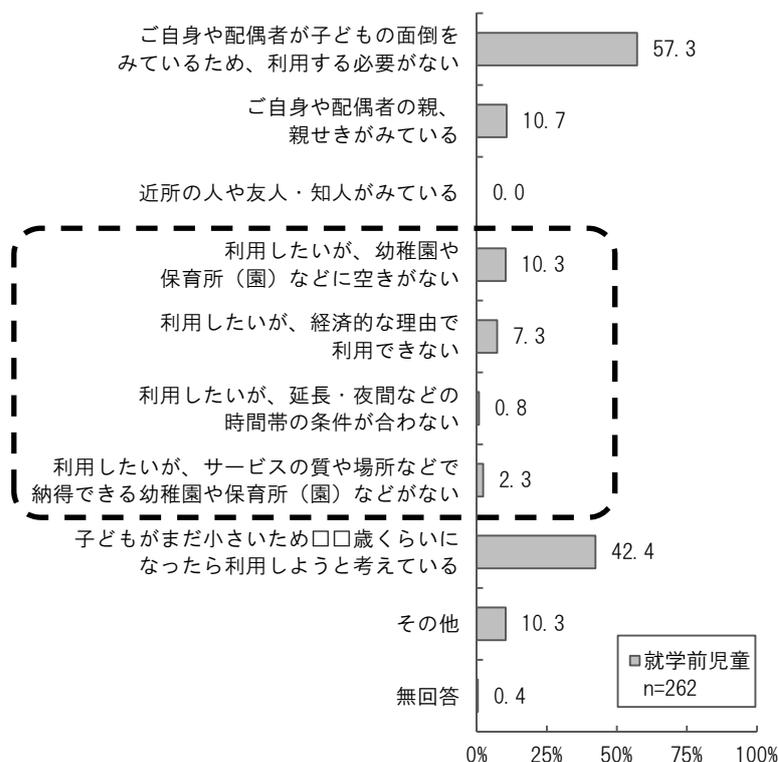
就学前児童
n=882

問3 年齢×問18 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況



定期的な教育・保育等を利用していない262人のうち、利用しない理由として「ご自身や配偶者が子どもの面倒をみているため、利用する必要がない」「子どもがまだ小さいため〇〇歳くらいになったら利用しようと考えている」が多くを占めていますが、『利用したいが、利用できない』家庭も一定数みられます。

問18-7 教育・保育事業を利用していない理由



『利用したいが、利用できない』回答のうち、割合が高かった以下の2つの理由について、年齢別にみると0～2歳児がほとんどを占めており、特に低年齢児が利用したくても利用できない状況になっていることがうかがえます。

| 回答選択肢 | 0～2歳 | 3歳以上 | 年齢不明 |
|----------------------------------|------|------|------|
| 幼稚園や保育所に空きがない n=27 (262×10.3%) | 26人 | 1人 | 0人 |
| 経済的な理由で事業を利用できない n=19 (262×7.3%) | 18人 | 0人 | 1人 |

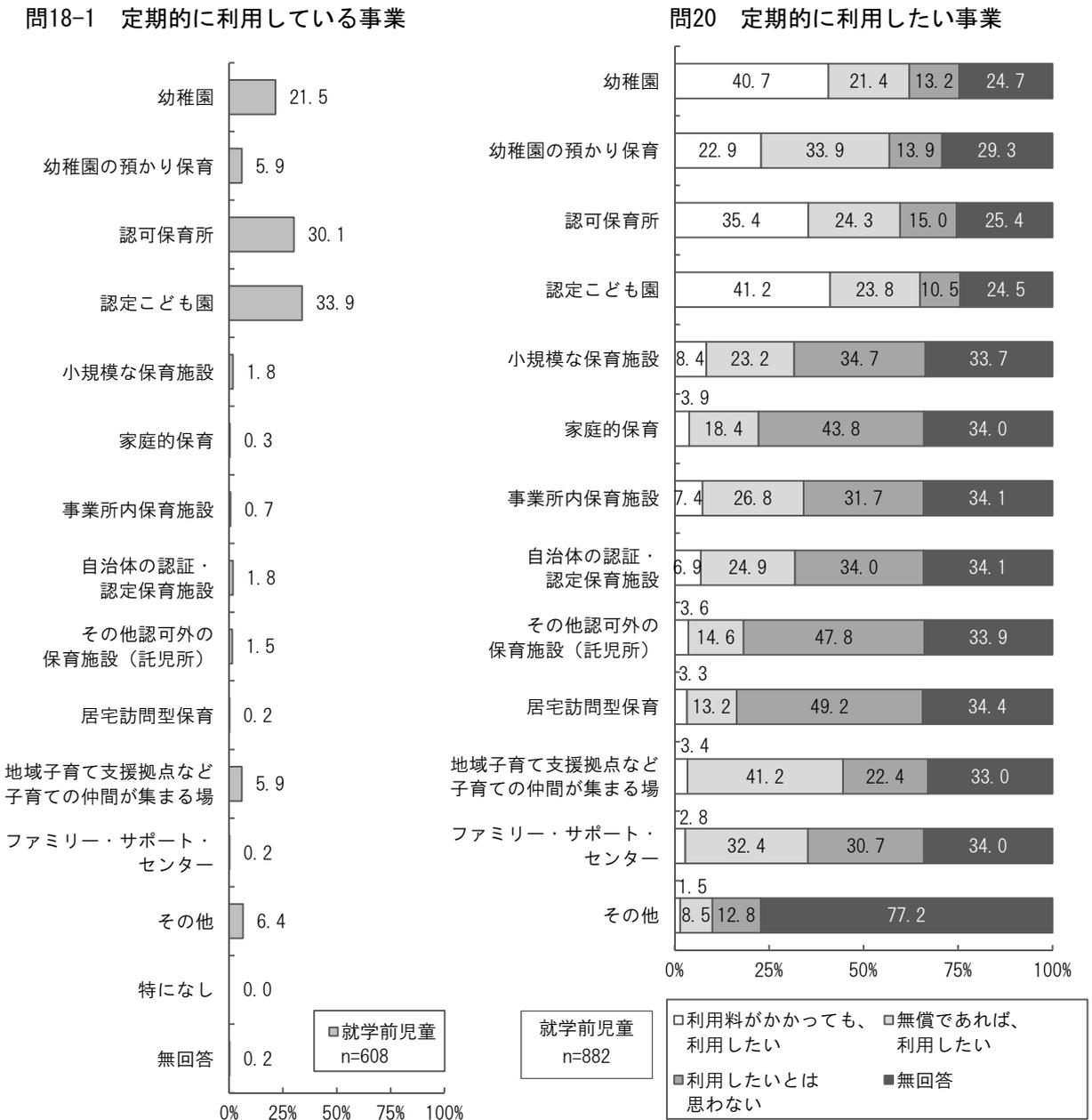
「経済的な理由で事業を利用できない」と回答した方は、今後実施が予定されている幼児教育・保育の無償化の対象外となる0～2歳児で占められています。また、待機者も0～2歳児が多くなっていることがこの回答から予想されます。今後は無償化の実施にともなう3歳児以上の需要の高まりにかかわらず、現在の未利用者が利用できるようになるための条件等について再検討を行い、必要とされる教育・保育事業の提供につなげる必要があります。

6 定期的な教育・保育事業の利用実態と利用希望の乖離

平日の定期的な教育・保育事業は、利用実態と利用希望の差が大きい

平日の定期的な教育・保育事業の利用実態については、「認定こども園」(33.9%)、「認可保育所」(30.1%)、「幼稚園」(21.5%)で高くなっています。

平日の定期的な教育・保育事業の利用意向を事業別にみると、「利用料がかかっても、利用したい」と「無償であれば、利用したい」を合わせた利用希望者は、「認定こども園」(65.0%)、「幼稚園(通常の就園時間の利用)」(62.1%)、「認可保育所」(59.7%)、「幼稚園の預かり保育」(56.8%)で高くなっています。



平日の定期的な教育・保育事業に関して、保護者の利用希望が利用実態を上回っている事業をみると、「幼稚園の預かり保育」が50.9ポイント、「幼稚園」が40.6ポイント上回っています。また、「認可保育所」「認定こども園」でも約30ポイント上回っていると同時に、両者は、「利用料がかかっても、利用したい」という回答が多くなっており、今後予定されている無償化の実施にかかわらず、ニーズが高い事業となっています。

「小規模な保育施設」は現状の利用が少ないものの、利用希望（「無償であれば利用したい」も含む）が多くなっています。

| 教育・保育事業 | 問18-1 利用実態 (%) | 問20 利用希望※ (%) | 両設問の差異 |
|-----------|-------------------|------------------|--------|
| 幼稚園 | 21.5 | 62.1 | +40.6 |
| 幼稚園の預かり保育 | 5.9 | 56.8 | +50.9 |
| 認可保育所 | 30.1 | 59.6 | +29.5 |
| 認定こども園 | 33.9 | 65.0 | +31.1 |
| 小規模な保育施設 | 1.8 | 31.6 | +29.8 |

※「利用料がかかっても、利用したい」と「無償であれば利用したい」の合算



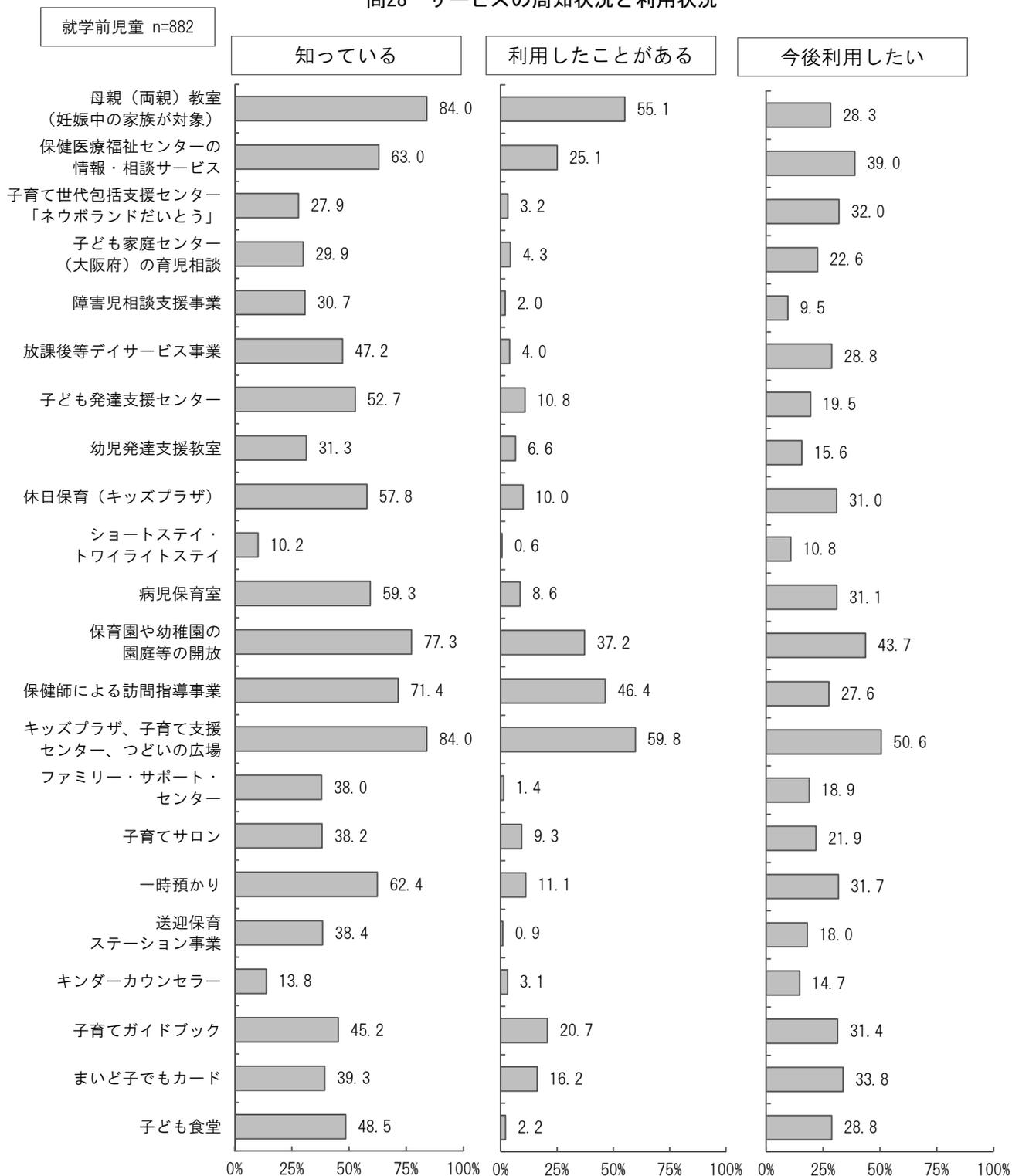
以上の結果から、2019年10月より幼児教育・保育の無償化が実施されるため、一律的な支援だけでなく個々の家庭に応じた事業運営など、様々なニーズに見合った運営について検討が必要であると考えられます。また、「幼稚園の預かり保育」をはじめ平日の定期的な教育・保育事業に関し、各事業量の利用ニーズの精査が必要となります。

7 各種支援、サービスの利用促進に向けた周知方法の検討

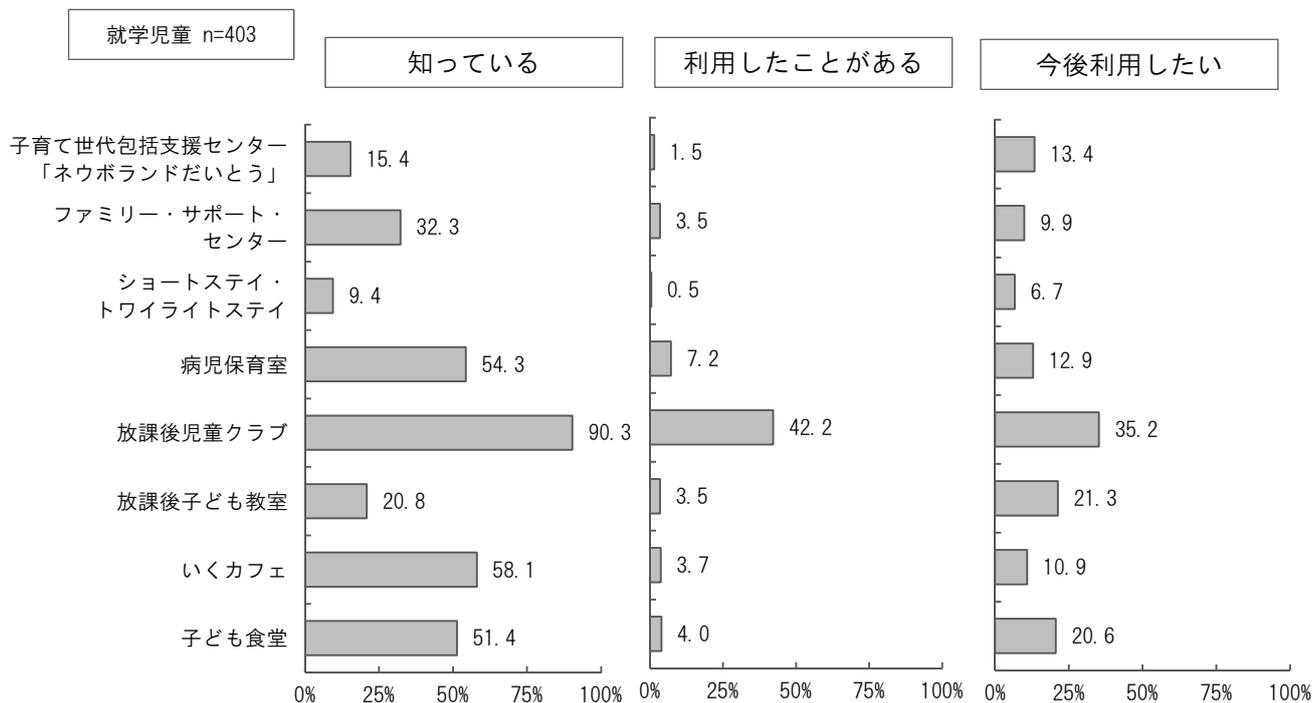
各種支援、サービス内容については、より効果的な周知方法について検討し、利用促進につなげていくことが必要

大東市では様々な子育て支援、サービスを実施していますが、その利用が低調となっている事業があり、その要因の1つとして、周知が進んでいないことが考えられます。

問28 サービスの周知状況と利用状況



[問23] サービスの周知状況と利用状況



一方で、利用が低調にもかかわらず、今後の利用意向としては、ニーズの高いものが複数あります（以下はその一例）。

| 支援、サービスの内容 （現在の利用が低調であるが、 今後の利用意向が高いもの） | 問28 [問23] 利用したことがある (%) | 問28 [問23] 今後利用したい (%) |
|---|----------------------------|--------------------------|
| 子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」 | 就学前児童 3.2 就学児童 1.5 | 就学前児童 32.0 就学児童 13.4 |
| 子ども家庭センター（大阪府）の 育児相談 | 就学前児童 4.3 | 就学前児童 22.6 |
| 放課後子ども教室 | 就学児童 3.5 | 就学児童 21.3 |



各種支援、サービスを実施にあたっては、周知が進んでいないものは、その要因（年齢別や地域別の状況など）を探りつつ、より効果的な周知方法について検討し、支援、サービスを必要とする方に行きわたるような取組みが求められます。

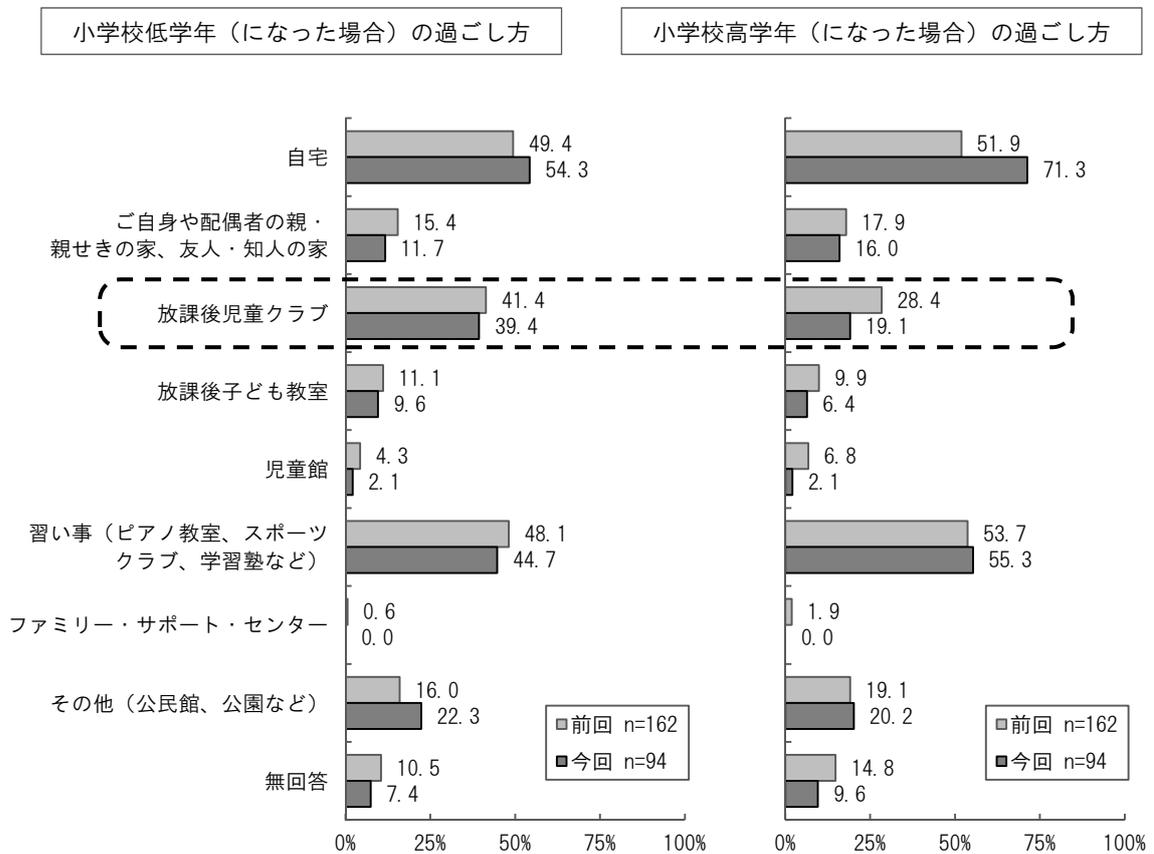
8 高学年時のニーズ向上も視野に入れた放課後児童クラブ運営

放課後児童クラブの利用希望は、低学年時39.4%から高学年時19.1%へと半減

放課後児童クラブの利用について就学前児童（年長児）の保護者の希望をみると、小学校低学年のうち「放課後児童クラブ」が39.4%となっていますが、高学年になると「放課後児童クラブ」が19.1%と半減し、「自宅」(54.3%→71.3%)「習い事」(44.7%→55.3%)などの希望が多くなっています。

前回調査と比較すると、低学年時、高学年時ともに「放課後児童クラブ」は減少しており、低学年時に比べて高学年時の減少幅が大きくなっています。

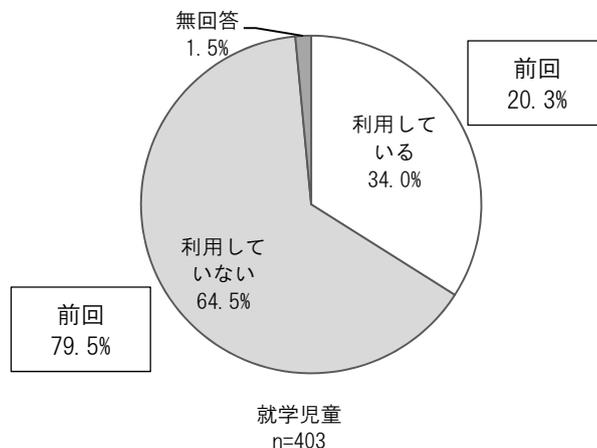
問29・問30 放課後の過ごし方の希望（前回調査との比較）



※「小学校低学年」は1～3年生、「小学校高学年」は4～6年生の意味です。

就学児童（低学年）の放課後児童クラブの利用状況をみると、「利用している」は34.0%となっており、前回調査に比べ増加しています。

〔問14〕 平日の放課後児童クラブの利用状況（前回調査との比較）



就学児童（低学年）の放課後の過ごし方の現状としては、平日16～18時では、「放課後児童クラブ」が26.1%となっており、この時間帯では最も多くなっています。

〔問21〕 放課後および休日の日常的な過ごし方

| 就学児童 n=403 | 授業などで学校にいる | 放課後児童クラブで過ごす | 放課後子ども教室に参加する | 保護者や兄弟姉妹などの家族と過ごす | 家事育児代行サービスなどを利用する | 家や公園などで友だちと過ごす | 児童館など公共の施設にいる | スポーツクラブの活動や子ども会などの地域活動に参加する | 学習塾や習い事へ行く | 家で、ひとりで勉強などをする |
|---------------|------------|--------------|---------------|-------------------|-------------------|----------------|---------------|-----------------------------|------------|----------------|
| | 平日 14～16時 | 58.3% | 17.9% | 0.5% | 5.7% | 0.0% | 8.7% | 0.2% | 0.0% | 1.2% |
| 平日 16～18時 | 0.2% | 26.1% | 0.5% | 19.4% | 0.2% | 22.8% | 0.5% | 1.7% | 20.3% | 4.0% |
| 平日 18～20時 | 0.0% | 0.7% | 0.2% | 80.6% | 0.2% | 0.2% | 0.0% | 0.5% | 7.7% | 4.0% |
| 平日 20時以降 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 89.6% | 0.0% | 0.5% | 0.0% | 0.0% | 0.2% | 2.2% |
| 休日 | 0.0% | 0.2% | 0.0% | 78.7% | 0.0% | 8.2% | 0.2% | 2.7% | 2.0% | 1.2% |



子どもの放課後の過ごし方に関して、放課後児童クラブは一定の役割を担っているため、子どもを一時的に預かるだけでなく、学力の向上をはじめ子どもの成長に繋がる事業内容を充実するなど、今後は、小学校高学年時におけるニーズ向上も視野に入れた事業運営が求められます。

9 育児休業中の保護者の職場復帰を支援する施策の検討

育児休業を取得または取得中の母親は約66%、父親は約5%

保護者の育児休業の取得率*については、母親65.6%、父親4.9%となり、前回調査時よりも、母親が12.8ポイントの増加、父親が3.4ポイントの増加となっています。

問 33 育児休業制度の利用状況を踏まえた育児休業取得率の算出

| | 母親 | 父親 |
|----------|-------------------|-----------------|
| 育児休業を取った | 882 件×31.6%=279 件 | 882 件×4.9%=43 件 |
| 働いていなかった | 882 件×51.8%=457 件 | 882 件×1.0%= 9 件 |

$$\frac{\text{「育児休業を取得した」}}{\text{総数-「働いていなかった」}} = \frac{279 \text{ 件}}{425 \text{ 件 (882-457)}} = \underline{65.6\%}$$

$$\frac{43 \text{ 件}}{873 \text{ 件 (882-9)}} = \underline{4.9\%}$$

(前回調査時)

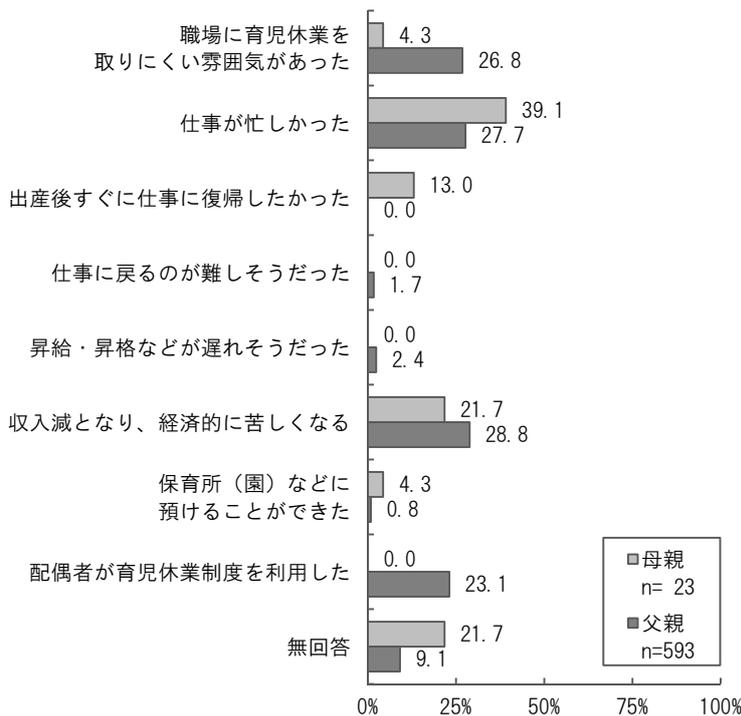
$$\frac{\text{「育児休業を取得した」}}{\text{総数-「働いていなかった」}} = \frac{208 \text{ 件}}{394 \text{ 件 (928-534)}} = \underline{52.8\%}$$

$$\frac{14 \text{ 件}}{903 \text{ 件 (928-25)}} = \underline{1.6\%}$$

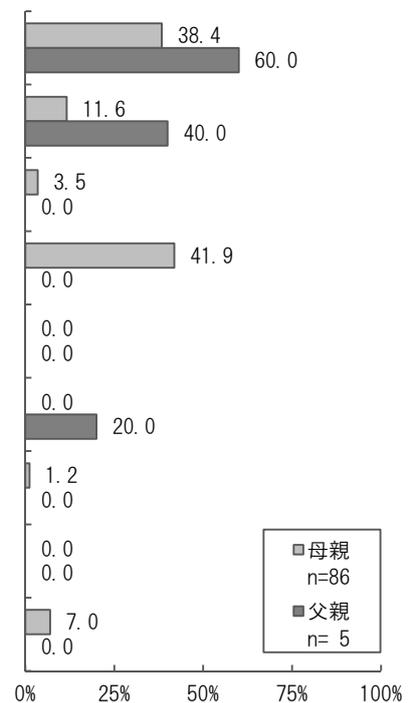
育児休業を利用しなかった理由は、母親・父親ともに「仕事が忙しかった」(39.1%・27.7%)、「収入減となり、経済的に苦しくなる」(21.7%・28.8%)が高く、父親は「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(26.8%)も高くなっています。

また、母親が育児休業を取得せず離職した理由は、「仕事に戻るのが難しそうだった」(41.9%)が高くなっています。

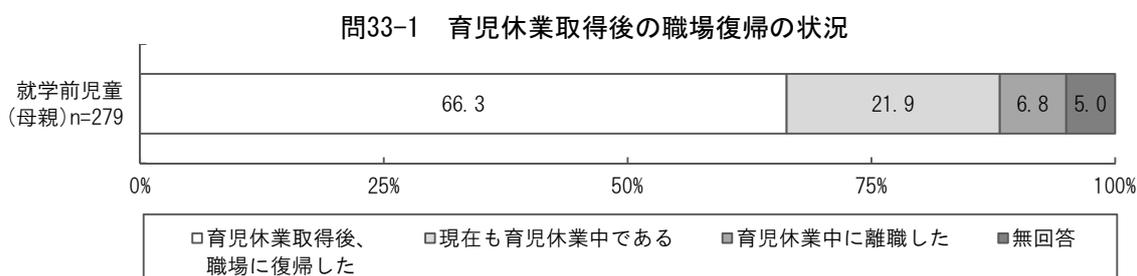
問33.2 育児休業を取得せず勤務した理由



問33.3 育児休業を取得せず離職した理由



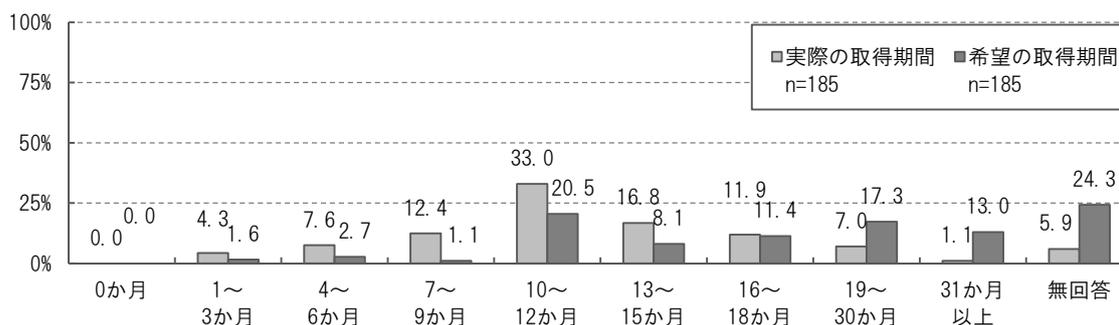
育児休業の取得後に職場復帰した母親は66.3%である一方で、育児休業中に離職した母親（6.8%）もいます。（離職した父親は0件）



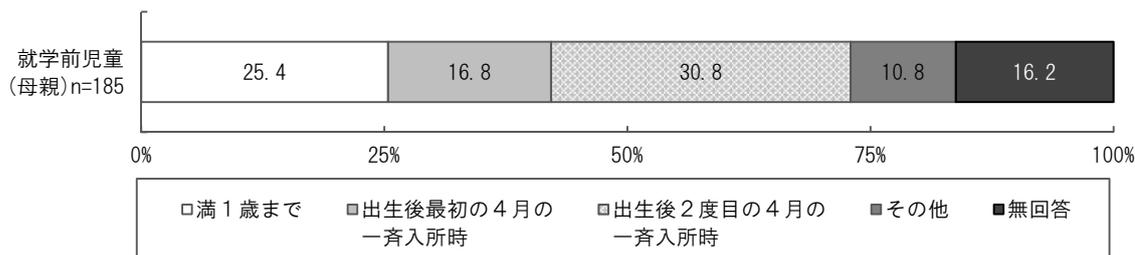
母親の育児休業の実際の取得期間と希望する取得期間はいずれも「10～12か月」（33.0%・20.5%）が最も高くなっています。また、「19～30か月」（17.3%）、「31か月以上」（13.0%）の長期休業を希望した母親は合わせて約3割となっています。

母親が職場復帰を希望する時期としては、「4月の一斉入所時」が約半数（出生後最初16.8%+出生後2度目30.8%）となっています。

問33-2.1 母親の育児休業の実際の取得期間と希望の取得期間



問33-2.2 母親の希望する育児休業取得期間



以上の結果から、働き方改革の認知度が上がることに伴って、育児休業の取得率がさらに高くなることが見込まれ、休業取得期間も長期化すると想定されます。

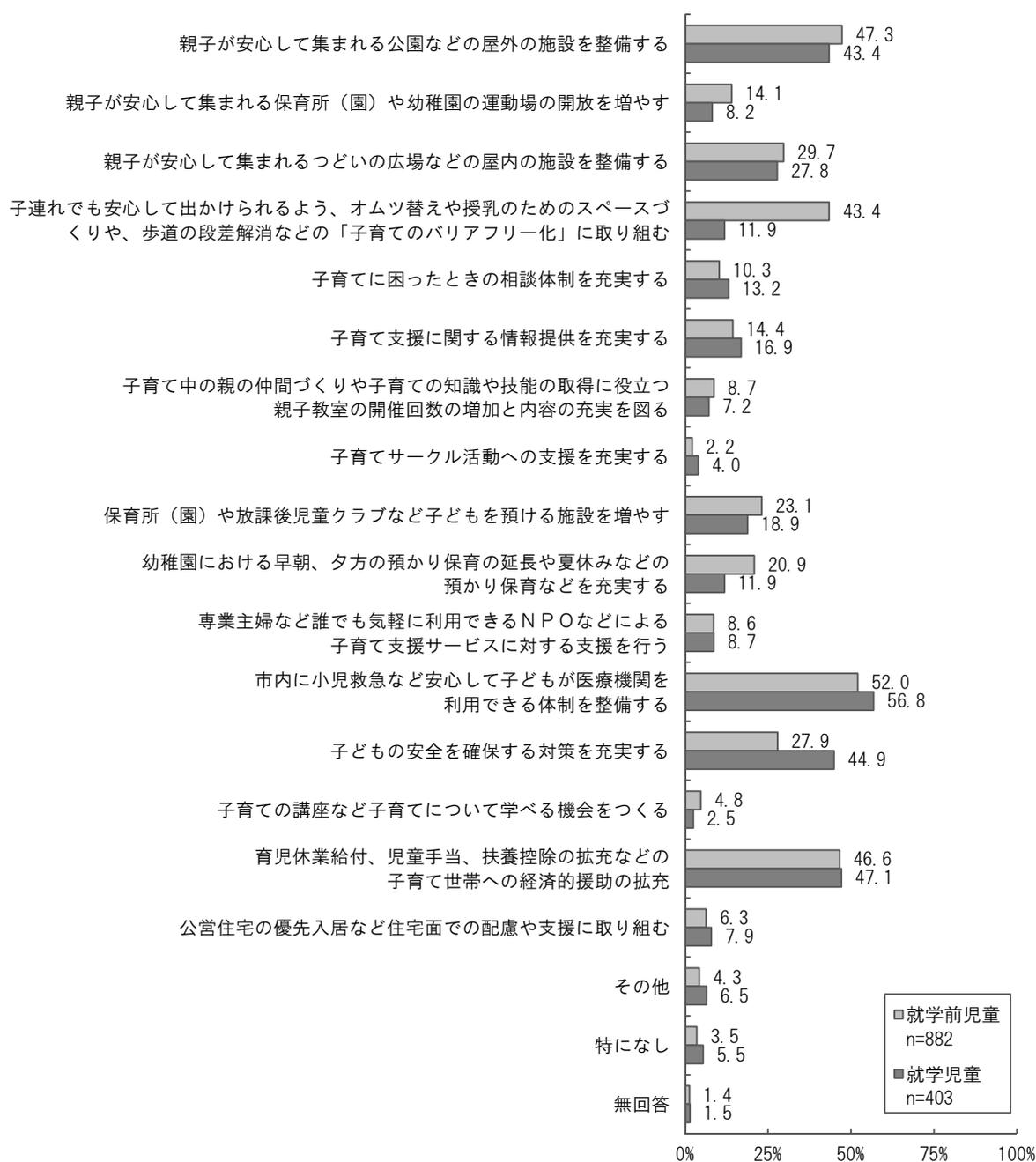
そのため、育児休業中の母親が職場復帰しやすくなるよう、必要とされる支援・サービスの把握や情報提供などの仕組みづくりが求められます。

10 子育て支援サービスの充実に向けて重点的に取り組むべき内容

より強く充実を求める子育て支援サービスとして、「小児救急などの医療体制の整備」「子育て世帯への経済的援助の拡充」「安心して集まれる公園などの整備」の3つをあげた保護者が多い

子育て支援サービスの充実に関する保護者の希望については、以下のとおりです。

問40[問33] 充実を希望する子育て支援サービス



子育て支援サービスの充実に関する保護者の希望としては、就学前児童・就学児童い
ずれも「市内に小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」
（52.0%・56.8%）、「育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充などの子育て世帯へ
の経済的援助の拡充」（46.6%・47.1%）、「親子が安心して集まれる公園などの屋外
の施設を整備する」（47.3%・43.4%）の3つをあげています。

また、就学前児童の保護者では「子連れでも安心して出かけられるよう、オムツ替え
や授乳のためのスペースづくりや、歩道の段差解消などの「子育てのバリアフリー化」
に取り組む」（43.4%）が高く、就学児童の保護者では「子どもの安全を確保する対策
を充実する」（44.9%）が高くなっています。

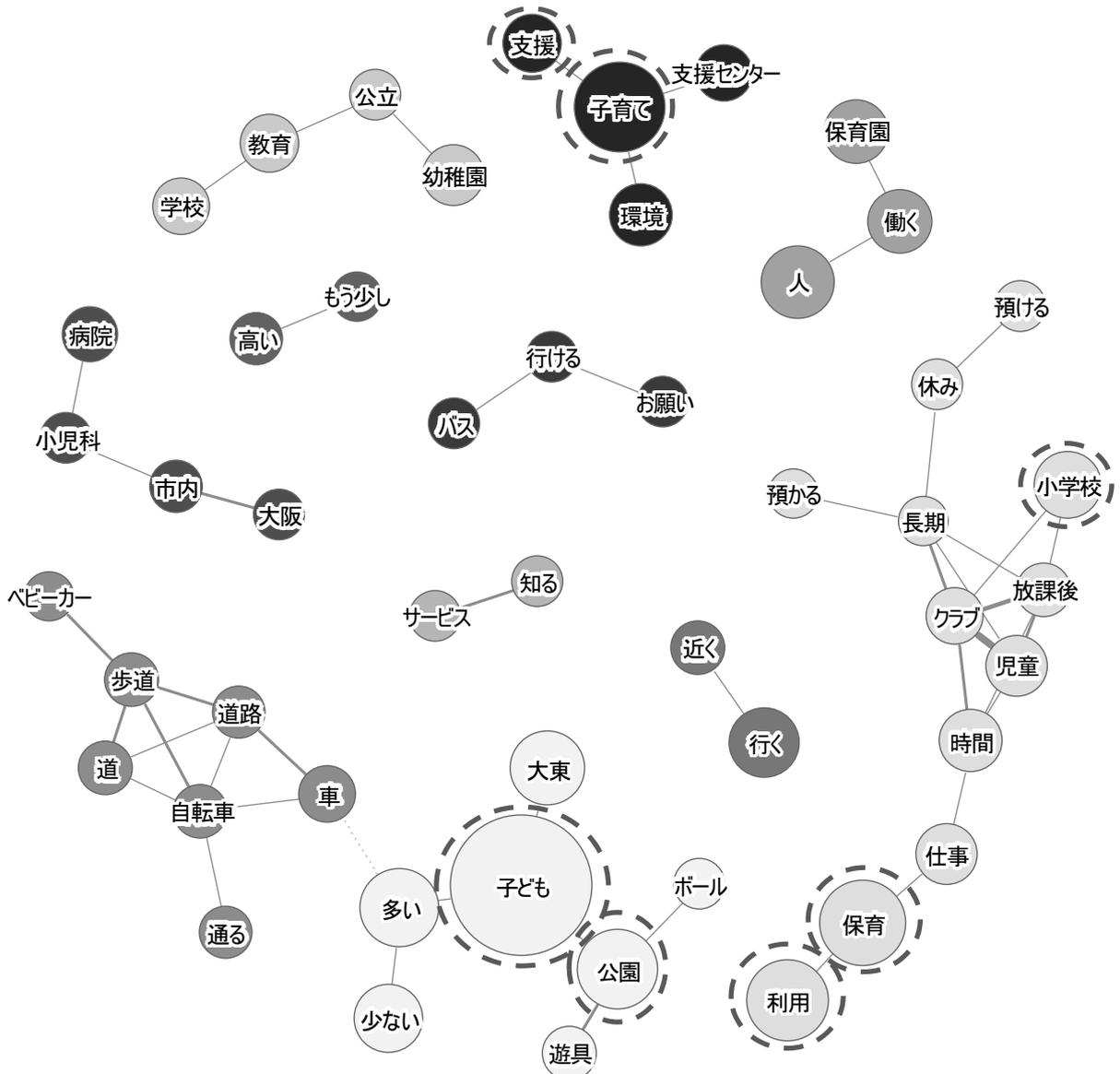


小児救急医療をはじめとする子どもの「安全・安心」にかかる環境整備は、関係部署
との連携、協力が不可欠であり、第2期計画策定の重点課題となります。また、「経済
的支援」は、限られた財源のなかで支援を必要とする方への的確な支援を行っていき
るよう、きめ細かな対応等の検討が必要となります。

Ⅲ 子ども・子育て支援に関する自由意見の概要

1 就学前児童の保護者

下図は就学前児童の保護者の自由意見における「言語の出現数と、言葉どうしの結びつき」を表した共起ネットワーク図です。関連性が強いほど太い線、出現数の多い語ほど大きい円となっています。

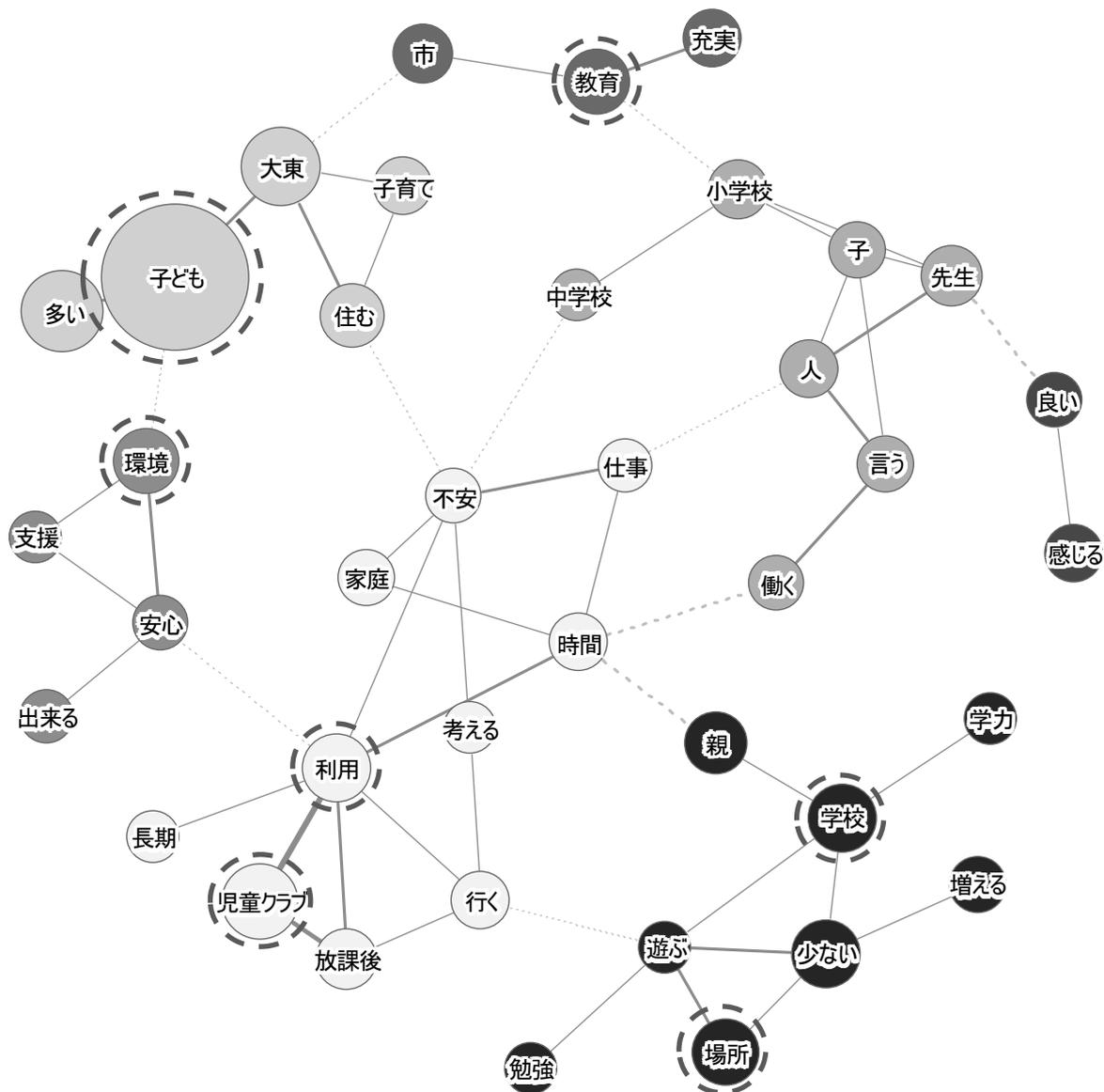


アンケート調査の自由意見から抽出した言葉を、多い順に示した結果は下表のとおりです。

| 抽出語 | 子ども | 子育て | 保育 | 利用 | 公園 | 支援 | 小学校 |
|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|
| 件数 | 129 | 70 | 64 | 52 | 51 | 47 | 40 |

2 就学児童の保護者

下図は就学児童の保護者の共起ネットワーク図です。



アンケート調査の自由意見から抽出した言葉を、多い順に示した結果は下表のとおりです。

| 抽出語 | 子ども | 学校 | 児童クラブ | 環境 | 場所 | 利用 | 教育 |
|-----|-----|----|-------|----|----|----|----|
| 件数 | 58 | 39 | 27 | 19 | 19 | 17 | 14 |



第2期大東市
子ども・子育て支援新制度における
ニーズ調査結果報告書
概要版

発行日 平成31年3月

発行者 福祉・子ども部 子ども室 子ども政策グループ
〒574-8555 大阪府大東市谷川1丁目1番1号

TEL 072-872-2181（代表）

FAX 072-872-2189

URL <http://www.city.daito.lg.jp/>

